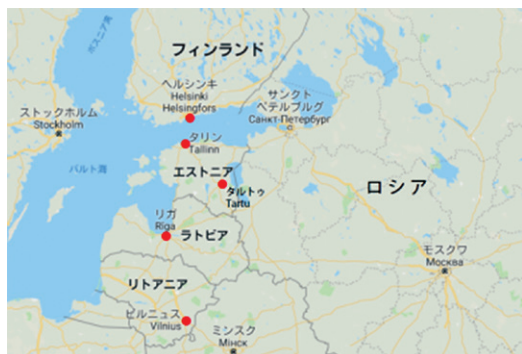


## フィンランド・バルト三国図書館訪問記

堤 正典

2019年4月より在外研究で、主としてモスクワを拠点として研究活動を行っている。モスクワでの生活に慣れた5月の終わりから、今度はロシアの隣国に赴き、それぞれの国立図書館や大学図書館を訪問して、研究にかかわる資料を閲覧している。ここでは、2019年7月末までに訪問した図書館について報告する。



関係諸都市 (Google マップ一部改変)

最初に訪問したのはフィンランドのヘルシンキ中央図書館Oodiである。2018年12月に開館したばかりの新しい図書館で、印象的な形の大きな建



ヘルシンキ中央図書館 Oodi

物の中にはヘルシンキ市民ならずとも、外国人も自由に使うことができる開放的な空間である。無料で使用できるWi-Fiが完備され、自分のパソコンを持ち込んで作業ができる。

また、ヘルシンキでは、ヘルシンキ大学図書館にも出向いた。こちらも2012年に開館した比較的新しいもので、大学構成メンバーでなくとも自由に使うことができ、オンラインで登録すれば、電子書籍の閲覧もできる(オンライン登録は現地に行かなくとも可能である)。Wi-Fiも使えないかと探したところ、私のパソコンはすでにeduroamにつながっていた。書庫にも自由に入ることができ、その書籍も自由に閲覧することができた。なお、ヘルシンキ大学は神奈川大学の学術協定校である。



ヘルシンキ大学図書館

次に、6月後半にエストニアのタリンを訪れた。タリンにはエストニア国立図書館がある。こちらは1918年設立という100年を超える歴史をもつ。登録がなくとも入館することができ、開架書籍の閲覧は自由である。また、無料で登録して入館証を作ることもできる（外国人の場合、パスポートが必要）。登録すればオンラインの各種サービスを受けることもできる。



エストニア国立図書館

エストニアでは、国立図書館の他に、タリン大学の二つの図書館（Academic LibraryとResearch Library）も訪問した。前者は大学本部キャンパス内にあるが、後者は市内の別の場所に所在する。どちらも登録なしで入館し、開架書籍は自由に閲



タリン大学  
(Academic Libraryは奥の濃い灰色の建物にある)



タリン大学 Research Library

覧できる。ただし、訪れたのが6月で大学は夏休みに入っており、これらの図書館は休館期間に入る直前であったため、継続して訪れて詳しく蔵書等を検索することはできなかった。

また、タリンを訪れた際に、タルトゥへ足を延ばし、タルトゥ大学図書館も訪問した。タルトゥ大学は1632年に開設され、ソビエト時代はソビエト記号論の牙城として知られる。タルトゥ大学図書館も自由に入館でき、開架図書の閲覧も自由である。さらに、eduroamを用いてネット上で蔵書検索をしたら、たまたま見たい書籍が見つかった。図書館員に所在を尋ねると、書庫にあると言う。そして、なんと書庫のその書籍のある書棚まで連れて行ってくれた。書庫は大きな部屋がいく



タルトゥ大学図書館



つもあり、確かに初めて図書館を訪れた人間が書籍の番号でその所在を見つけるのは大変そうであったが、わざわざ連れて行ってくれるとまでは思わなかった（もしかすると夏休みで学生の多くは不在で、図書館員も比較的手が空いていたからかもしれないが）。書庫まで連れて行ってもらった後、一人で書庫を見学したが、言語学・ロシア語学関係の書籍も大量に所蔵されていた。タルトゥ大学も本学の学術協定校である。

7月に入って、ラトビアの首都リガを訪れ、ラトビア国立図書館を訪問した。こちらの図書館も1919年開設であるが、現在の建物は2014年にオープンした非常に現代アート風な建築である。こちらは、自分の持ち物は図書館に用意されている透明のバッグに入れ、その他はクロックかコインロッカーに預けなければならない。一時的な訪問者は一時入館パスを渡される。1階ロビーのリーダーにかざして、開架書籍が置かれている2階より上層に上ることになる。また、こちらでも外国人でも入館証を作成することができ、写真付きの入館証を無料で発行してもらえる。この入館証をもつ者もそれをリーダーにかざして開架書籍室に上る。リガ滞在中に何度も通ったが、土曜日は最上階の12階にある展望室に入れた。リガの街が一望できる（7月の日曜は休館であり、月曜は基

本的に1階の展示スペース以外は休館であった）。

タリンではラトビア大学の図書館がいくつかあるが、あいにく夏休み中で完全休館のところもあり、部分的なサービスのみを行っているところがほとんどであった。開館しているいくつかを見学させてもらった。なお、ラトビア大学も神奈川大学の協定校である。



ラトビア大学

7月の後半にリトアニアの首都ビリニュスにあるリトアニア国立図書館を訪問した。こちらも1919年開設である。ここでは3ユーロで入館証が作成できる（オンラインでも登録できるようだが、私は図書館の受付で登録したため、外国人の場合の手続きの詳細は確認していない）。登録すれば、こちらでもオンラインでのサービスも受けられ



ラトビア国立図書館



リトアニア国立図書館

る。

ビリニユスでは、ビリニユス大学中央図書館も訪れた。ビリニユス大学は1579年に設置された東欧ではもっとも古い大学のひとつである。こちらでは入館証の作成に4.5ユーロ、登録（3カ月または12カ月、およびどちらかの期間の延長）にも料金が必要である。ただし、研究者であることが証明できる書類があれば登録料は免除となる。私は大学の在籍証明書を持っていなかったことと、スケジュール的にそう何度も訪れることができないことで、入館証作成・登録は行わず、無料で見学だけさせてもらった（なお、図書館を含めて大学全体を見学するには有料の見学ツアーに申し込まなければならないようである）。



ビリニユス大学図書館がある建物

ビリニユスでは、ビリニユス大学と並んでもうひとつの本学の学術協定校であるニコラス・ロメリス大学も訪れた。ビリニユスの中心部からバスで20分から30分ほどの郊外にある。図書館を見学させてもらったが、こちらは社会科学系中心の大学なので、私が必要とするような書籍はあまり見当たらなかった。しかし、大学は緑の木立を背景にした場所にあり、とても良い雰囲気であった。ビリニユス大学のような古い建物が並ぶのとは好対照に現代的な建築の大学である。



ニコラス・ロメリス大学  
(図書館はこの写真の一番奥にある)

今回、5月の終わりから7月という、まさに白夜の期間にこれらの都市を訪問して、図書館を訪れ、利用させてもらった。夜遅くまで開館している図書館もあったが、閉館時間までいてもまだ外は明るい。あいにく大学図書館は休館も多かったが、それらも含めて一通りの見学はできたと思うし、利用方法の確認はできた。どの図書館も外国人でもかなり自由に利用できることが印象に残った。この時期はバカンスシーズンで、これらの都市はロシアからを含め多くの家族連れ等（日本人もほんの少し）でにぎわっていたが、それを尻目に図書館や書店をまわるのはちょっと奇妙な経験であった。

ところで、もちろんモスクワにもいくつも図書館がある。もっとも有名なのがロシア国立図書館であろう。4700万点を超える資料が収蔵されているという巨大図書館である。実は、この図書館の入館証は作ったものの、まだほとんど利用していない（パスポートとハガキ大の申請書の記入で、無料で写真付きの入館証が発行された）。今後はモスクワの図書館も十分に利用することになるだろう。

## 言語景観に関する社会言語学的アプローチの有効性

尹 亭仁／彭 国躍

本研究グループの今年度の韓国語関連の研究活動は、学内の研究会である「色彩と文化—言語景観と外国語教育」で、今まで集めた日本での韓国語の写真进行分类・分析し、「日本における韓国語の言語景観の現状—韓国語教育への活用性と問題点」というタイトルで発表した(2019年8月6日・火)(取り上げた問題のある韓国語の言語景観については下の図1・2・3・4参照)。来年度はこの内容をより充実させ、論文としてまとめて、投稿する予定である。一方で、7月に台北での言語景観の調査をしてきた。今まで集めた日本での言語景観の資料、来年3月実施予定の北京での言語景観の調査にソウルでの言語景観の調査資料を加え、「漢字文化圏の言語景観の比較」を試みている。

中国大陸の言語景観については、次の2つのテーマで研究活動を行っていた。1つは、これまでの研究課題の延長線上の作業として、1920～40年代の上海の歴史的言語景観を考察し、主にその多言語使用(中国語・英語・ドイツ語・日本語・ロシア語)の類型について分析を行ったもので、もう1つは、今後の新しい研究テーマ「横浜中華街の言語景観」に関する基礎資料の整理として、主に中華街の形成に関する歴史資料の調査と図像の収集を行ったものである。1つ目のテーマについては、来年度の前半ころに論文の執筆を完成させ、2つ目のテーマについては、来年度から本格的に中華街の言語景観の図像写真のデータ収集に着手する計画である。



図1 젠코지 사(寺)



図2 젠코지 절 ← 図1・図2：表記上の不一致



図3 流す：\* 흘리다



図4 次発：\* 차발편 ← 図3・図4：誤訳



# 『良友』画報の研究とその周辺の話

## — 『近代電影史研究資料彙編』の解題を兼ねて（1）

孫 安石／鈴木 陽一／村井 寛志

中国・上海で発行された『良友』画報の共同研究を開始したのが2002年（神奈川県言語センターに登録）で、その後、2007年には『アジア遊学』第103号（勉誠出版）に『『良友』画報とその時代』の特集号を組み、2018年には孫安石・菊池敏夫・中村みどり編『上海モダン 「良友画報」の世界』（勉誠出版）を上梓することができた。これらの研究を進めるにおいて、筆者は中国の映画やカメラ、撮影などに関する論考をまとめることができたが、その後の2018年10月、中国で馬昕編『近代電影史研究資料彙編』（40冊、広稜書舎、神奈川県人文学研究所）が刊行されたことを知った。同書の「出版説明」によれば、1949年

以前の映画フィルムで現存するものは約300作品で、1930年以前の作品に至っては22作品のみで、中国の映画関連の図書、雑誌、新聞などの資料もその多くは散逸する恐れがあることから、映画理論、評論、映画技術、映画年鑑、映画館経営などに関連する資料を集め、出版することになった旨が記述されている。

中国の近現代史、または都市史研究において、1920、30年代の中国映画産業の全般に関する理解は、必修の課題であると言っても良い。そこで、この場を借りて『良友』画報の研究と映画に関連する周辺の話拾い上げ、各分冊の内容を紹介していくことにしたい。

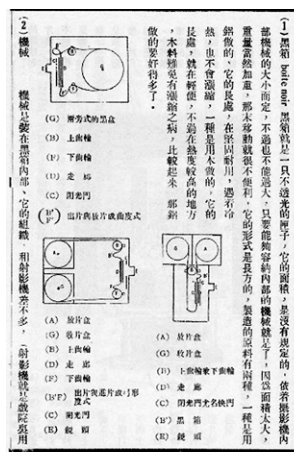
**第一冊目録**

電影講義 周劍雲等著 大東書局民國十七年（一九二八）鉛印本  
 現代電影論 楊騷編譯 中興民國二十二年（一九三三）鉛印本  
 電影藝術 殷作楨著 中國文化書局民國二十三年（一九三四）鉛印本  
 電影文學論 王平陸編著 商務印書館民國二十七年（一九三八）鉛印本

（図1 『近代電影史研究資料彙編』の第1冊目次）

### 第一冊

◎周劍雲等著『電影講義』（1928年）によれば、1924年を前後した時期の上海には「昌明電影函授（通信）学校」がすでに登場し、映画学に関連する教育を施す目的で、映画の効果、使命、種類などを網羅する講義録が組まれることになったこ



（図2 カメラの構造の説明、『電影講義』、第1冊、135頁）

とが分かる。これらの講義録の中には、映画の国家別特色（アメリカ、ロシア、日本など）は勿論のこと、映画監督の業務、編集作業の手順、撮影学（撮影機材、技術）などの内容が含まれている。◎楊騷編訳『現代電影論』（1933年）は、美国電影発達史、欧州電影発達史、蘇俄（ロシア）電影

---

界概論、有声電影論に構成され、映画発展の歴史において第一次世界大戦という「戦争」が技術の飛躍において大きなきっかけになったことや映画と金融資本との関係が記述されている。

◎殷作楨『電影芸術』(1934年)でとくに特徴的なことは、映画監督論を論じる「下編」で、当時の著名な監督のWilliam De Mille(ウィリアム・C・デミル)、Gecil De Mille(セシル・B・デミル)、Rex Ingram(レックス・イングラム)などの撮影

手法を紹介している箇所であろう。

◎王平陵編『電影文学論』は小説、喜劇、詩歌、伝記作品などがどのような要素を備えたときに映画の素材になりうるかを論じるものであるが、20世紀以降に新しいメディアとして登場した新聞と報告文学については、新聞の記事を丁寧に集め、事実を検証することで、映画の素材として取り上げることが可能であるのではないか、という例示が示されている。(孫 安石 文責)



## 日本人学習者のためのロシア語学習語彙の研究

堤 正典 / 小林 潔

これまで言語研究センターの共同研究として、ロシア語の学習語彙を検討してきた。まずは、学習語彙リストの見直しであり、語彙リストに多数含まれる多義語の分析を課題としていた。今回は、それらの研究をさらに発展させる。

語彙リストの検討については、これまで、ロシア教育科学省認定ロシア語試験(TPKИ)の学習語彙を基盤とし、ロシアへの留学生が必要とする語彙を中心としたものに対して、日本人がロシア語を使用するその他の様々な場面において用いられるものも加えることを考えてきた。しかし、現在のロシアでは、上記TPKИの他にも、非ロシア語母語話者に対して種々のロシア語能力を要求することがあり、それを試す各種の試験が行われ、教材が提示されている。これまでの研究では、TPKИ以外での試験・教材についての検討はまだ十分ではない。今回の研究では、この課題もさらに深めようとしている。また、ロシア語学習者向けのロシア文学作品等のリライトテキスト(学習者向けに語彙を制限してリライトしたテキスト)を原作と比べることにより、基本語彙の機能

を再検討することにも着手している。

多義語の分析については、日本語を母語とする学習者(日本人学習者)のためにロシア語学習語彙についての日本語との対照分析を行ってきた。多くの語は多義であり、その個々の意義(意味)はメタファーやメトニミーなどの関連をもち、ネットワークを形成すると考えられる。それぞれの語について、そのようなネットワークを明らかにすることが目的となる。これまでの研究で、いくつかの動詞・名詞・形容詞について分析を行ってきたが、さらに語数を増やす必要がある。また、多義ネットワーク分析の理論的探究も深める必要がある。個々の語の分析と並行して理論的研究も行っていく。中心的な語義で対応する日本語とロシア語の個々の語が、多義ネットワークとして、どのように異なり、どのように共通性をもっているかを明らかにしていきたい。このような異同は、ロシア語学習者にとって語彙学習における重要な注目点のひとつである。多義ネットワーク分析の語彙数を拡大することに取り組んでいる。

我々はこれまでの学習語彙の研究で、レアリア

---

についての学習の観点を重視してきた。語彙リストの検討では、ロシアという国が、ロシアやロシア語に関わる人材にどのようなロシア語に関するレアリアの知識を求めているかを明らかにするこ

とでもある。また、多義性の分析は、ロシア語母語話者の潜在的なレアリア知識の一端に注目することである。



## 音声研究と音声教育

小松 雅彦／相原 昌彦

言語教育において、これまで音声教育はあまり実践されてこなかったが、徐々にその重要性は認識されてきている。本研究グループでは、幅広く音声とその教育について研究を行う。現在は、特に、英語の韻律に焦点をあてて研究している。

本研究グループでは、5言語（イギリス英語ほか）の音声データからなる多言語音声コーパス MULTEXT Prosodic Database (1998) のアメリカ英語版の作成を進めている。これまでに、暫定的なデータを用い、アメリカ英語音声とイギリス英語音声の比較を、速度、リズム、イントネーションから行った。アメリカ英語は「ゆっくりとした

印象」「単調に聞こえる」、イギリス英語は「歯切れが良い印象」「大げさに聞こえる」と言われるが、その音響的な特徴を調べるのが目的である。研究成果は、口頭（招聘）および論文で発表した。今後は、MULTEXT のアメリカ英語版の作成をさらに進める予定である。

さらに、『国際音声記号ハンドブック』掲載のテキスト The north wind and the sun のアメリカ英語音声およびイギリス英語音声の収録を、複数人の話者で条件を変えて実施する予定である。この音声は、日本人英語学習者の音声と比較することも計画している。



## 日韓両言語の学習者の作文にみられる母語干渉の諸相

高木 南欧子／尹 亭仁

日本語においては、「日本語学習者による日本語作文と、その母語訳との対訳データベース（作文対訳DB）」及び「日本語教育のためのタスク別書き言葉コーパス」から、韓国語母語話者の「助詞」、「アスペクト」の使用について用例の抽出を行い、分析を行っている。今後は、レポートなどの客観的叙述が必要な作文の場合について、上級レベルの学習者の産出文にあたり、レベルごとの誤用の変化について分析を行う予定である。

韓国語においては、今年度、5コマ受け持っている授業で作文指導を行っており、日本語の母語干渉による誤用が顕著にみられる「助詞」「アスペクト」「連結語尾」を中心に用例を集めている。誤用が頻出する助詞ノについて、学内の研究会である「日韓対照言語研究」で「空間と時間表現における助詞「ノ」について一日韓対照言語研究の観点から」（2019年8月6日）のタイトルで発表を行なった。



## 知っておきたい著作権の基礎知識 – 社会人として、教員として –

講師：上治 信悟 氏(朝日新聞社ジャーナリスト学校ディレクター)

2019年、言語研究センターでは「言語と人権」に着目し、「著作権」をテーマとした講演会を企画しました。「著作権」は、アカデミックな領域で、大学教育の中で、授業で配布する教材や試験を作成する際に、私生活時間の中でホームページなどを閲覧し引用する時に、あるいは文献や記事や作品を引用される場合に、だれもが否応なく関わらざるをえない身近な権利です。著作権遵守の重要性は、研究者として、教員として、常日頃から十分に意識し、日々学生にも伝えていることではありますが、いざ個別ケースについて詳細に検討しようとする、どの点が問題になるのか、どのような法的根拠があるのか、どこまで厳しく権利を主張することができるのか、あるいはどのような行為が著作権侵害にあたるのか、など、著作権について十分な知識を身につけているのかどうか、ふと不安になってしまうことがだれにでもあるのではないのでしょうか。

そこで、言語研究センターでは、朝日新聞社ジャーナリスト学校ディレクター上治信悟氏をお招きし、「知っておきたい著作権の基礎知識 – 社会人として、教員として –」というテーマでご講演いただきました。



上治氏は、朝日新聞社において著作権に関する部門で活躍されたご経験から、著作権の様々な局面について、専門的に法的根拠を示しつつ非常にわかりやすくご講演くださいました。まず「著作物」「著作者」の定義など基本概念について、次に「著作権侵害」「同一性保持権侵害」に該当するケース、しないケースの識別をご説明くださり、さらに「私的複製」「引用」における著作権の考え方、「教育機関における複製等」「試験問題としての複製等」など、実際の研究や教育、あるいは日常生活の身近な場面で問題となる可能性があるケースの検討に至るまで、実に様々な問題を順序だてて分かりやすく、しかも法的根拠を随時示しつつお話くださいました。非常に複雑で多岐にわたる内容でしたが、テーマごとにクイズを用いて参加者が楽しく取り組めるように進めてくださったため、だれもが自分自身の身近な問題として著作権に関する知識を深めることができました。

著作物は著作者（創造する人）のものであり、それを第三者が無断で使うことは一種の侵害行為にあたる。一方、著作者は自分の創りだした著作物が広く流通し多くの人に知ってもらいたいとも望んでいる。このごく当たり前のふたつの事柄が時として折り合いがつかずに困難が生じる。そして非常にデリケートで複雑な問題となる。参加者は著作権の必要性について理解し、著作権に関する知識を持つことの重要性に関する認識を新たにすることができました。参加学生から、学校教育による教材の複製に関する具体的な質問があるなど、ひとりひとりが深く著作権について考える有意義な時間を持つことができました。

(富谷 玲子 文責)

---

## 【 新入所員紹介 】

英語英文学科 助教

栗田 梨津子

専門は文化人類学ですが、これまで言語と文化、アイデンティティとの関わりに関心をもってきました。大学院時代には、オーストラリアの都市に居住する先住民のアイデンティティの諸相に関する研究を行う中で、消滅した先住民言語の復興が人々のアイデンティティに与える影響について考察しました。そこで、白人の言語学者が中心となって再構築された先住民言語は、一部の先住民にとってアボリジニとしての精神的拠り所となる一方で、普段アボリジニ諸語と英語の混成語である「アボリジニ英語」を用いて生活している大半の人々にとっては外国語に等しく、必ずしもアイデンティティの拠り所とはなり得ていなかったことがわかりました。

現在は、多文化社会オーストラリアにおけるシティズンシップ（市民意識）と英語の関係に興味をもっています。近年のオーストラリアでは、文化的多様性よりも英国的価値観に基づくシティズンシップが強調され、市民であることの基準として英語力が以前にも増して重視されるようになりました。そして、新たに市民権を申請する移民や難民に対し、大学レベルの英語力を求めようとしています。このような状況において、エスニック・マイノリティの人々が高度な英語を身につけることが、実際に同国の一員として受け入れられ、オーストラリア市民としての帰属意識をもつことにつながるのかといった研究を進めていきたいと考えています。

中国語学科 助教

秋山 珠子

専門は現代中国の視覚芸術です。近年はとくに、国の検閲を通さずに個人ベースで製作され、その自由で多彩な表現で世界的に注目されるインディペンデント・ドキュメンタリー映画についての研究と字幕翻訳を手がけています。

高校までは理系、大学学部では日本文学科に進み、大学院時代は中国現代思想を研究するという、興味対象が拡散しがちな私にとって、多様な切り口と芸術的手法を持つドキュメンタリーは、尽きせぬ魅力を提供する研究対象です。埋もれた歴史への想像を誘う叙事詩のような作品（王兵『鳳鳴』）、環境汚染の実態を丹念な取材と巧みな画面構成で捉える作品（王久良『ゴミの城壁』）、自然とともに生きる少数民族の親子を一幅の山水画のような詩情で描く作品（和淵『アプダ』）…。国際映画祭での受賞が相次ぐこれらの作品群が、イリベラルな社会において生産され続けるダイナミクスを解明することと、字幕翻訳の実践を通して、時間芸術である映画を翻訳することの制約と可能性について考察することが、現在の研究の2本の柱となっています。

着任後、海外から監督・研究者を招いた講演会を企画し、学内の多様な分野の専門家にご参加いただきました。いよいよ興味対象が拡散しそうですが、異なる視点から研究対象を捉える契機をいただけることを今後も楽しみにしています。